

# 設計業務委託特記仕様書

件名	180号建物等照明設備更新設計					
図面名称	表紙			仕様書番号	15	
縮尺	—	表紙共14枚		作成年月日	令和6年5月 日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	管財係	施設管理	設計 電気係長
陸上自衛隊 久留米駐屯地業務隊 管理科						

# 設計業務委託特記仕様書

## 第1 業務概要

1. 業務名称：180号建物等照明設備更新設計
2. 履行期間：契約締結日の翌日から令和6年9月20日まで
3. 計画施設概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。

### (1) 概要

No	名称	延床面積	設計概要
陸上自衛隊久留米駐屯地			
1	照明設備	建物平面図参照	久留米駐屯地内の既設照明設備をLED照明（官給品）へ取替及び設置位置の変更設計・積算を実施する

No	名称	構造	設計範囲延床面積 (㎡)	照明機器設置数量 (概略)
陸上自衛隊久留米駐屯地 各建物の完成図書(図面データ含む)は必要に応じ契約業者に貸与				
1	211号建物	RC-1	約618.1	182灯
2	214号建物	S-1	約12.0	2灯
3	256号建物	RC-1	約302.1	76灯
4	175号建物	RC-3	約248.16(2階部分)	57灯
5	128号建物	RC-3	約757.54	138灯
6	180号建物	S-1	約2,841.5	473灯
7	170号建物	RC-1	約732.96	147灯
8	196号建物	RC-1	約1,193.1	185灯

(2) 敷地の場所：福岡県久留米市国分町100番地（陸上自衛隊久留米駐屯地）

## 4. 適用

本特記仕様書（以下（特記仕様書）という。）に記載された特記事項の中で、・印の付いたものについては、●印が付いたものを適用する。

## 5. 設計と条件

### (1) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

- 第2.2.(3)に示す適用基準等

## 第2 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」による。  
なお、「公共建築設計業務委託共通仕様書」については、国土交通省 HP (<http://www.mlit.go.jp/>) の「官庁営繕」、「技術基準」を参照されたい。ただし、「同共通仕様書」中の「調査職員」は「監督官」に読み替える。

### 1. 設計業務の内容及び範囲

#### (1) 一般業務の範囲

- ア 実施設計（設計意図の伝達業務を除く）
  - ・電気／通信設備実施設計に関する標準業務
  - ・機械設備実施設計（昇降機を含む）に関する標準業務
- イ 公共建築設計業務委託共通仕様書における一般業務内容に含まれている業務
  - (ア) 設計内容の検討、調整及び修正等の業務。
  - (イ) 計画通知のための申請図書を作成に必要となる事前協議。
  - (ウ) 計画通知の申請図書及び申請書類の作成、指摘事項への対応（質疑応答、書類の修正等）に係る業務
  - (エ) 構造・設備設計一級建築士が法に基づいて行う関係規定への適合確認業務。
  - (オ) 建築基準法施行令第9条に規定する「建築基準関係規定」への適合に係る設計検討、設計図書等の作成業務
  - (カ) 「建築物省エネ法」に関して、2,000㎡以上の非住宅建築物省エネルギー基準への適合及び300㎡以上の建築物省エネルギー性能確認（届出）に係る設計検討、設計図書等の作成（省エネ計算、省エネルギー適合性判定を含む）業務
  - (キ) 「バリアフリー法」に関して、2,000㎡以上の特別特定建築物の建築物移動等円滑化基準への適合に係る設計検討、設計図書等の作成業務
  - (ク) 「都市緑地法」に関して、緑化地域内における計画の緑化率の基準への適合に係る設計検討、設計図書等の作成業務

#### (2) 追加業務の範囲

- ・成果図書に基づく積算業務
  - 積算数量算出書（積算数量調書含む）の作成
    - ・発注者側が提供する標準図に係る積算数量算出書をそのまま利用し、施設全体の積算数量算出書（積算数量調書含む）を作成
    - ・発注者側が提供する標準図に係る積算数量算出書を一部修正し、施設全体の標準図に係る積算数量算出書（積算数量調書含む）を作成
  - 単価作成資料の作成
  - 見積徴集
  - 見積検討資料の作成
- ・計画通知書又は確認申請に関する手続業務に係る総合調整業務等（各監督官と受注者が駐屯地において実施）
- ・計画通知又は確認申請に関する手続業務（提出及び確認済証の受領含み、手数料の納付は含まない）
  - ・構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定のいずれも必要な場合
  - ・構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定のいずれかが必要な場合
  - ・構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定のいずれも不要な場合
- ・市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務（標識看板

の作成、設置含む)

● リサイクル計画書の作成業務

設計にあたって、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討を行い設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。

● 概略工事工程表の作成業務

- ・ 景観法に係る届出書の作成及び申請手続業務
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第29条第1項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定業務
- ・ 建築物総合環境性能評価システム（CASBEE）による評価に係る業務  
建築物環境総合性能評価システム（CASBEE）による評価については、「CASBEE－建築（新築）」による評価を行う。ただし、地方条例等に指定がある場合は、当該条例等による。なお、評価に当たっては、「環境保全性に関する設計の手引」を参考とする。
- ・ 別途発注された備品等との調整業務
- ・ 構内外線設備（既設調査含む）
- ・ 熱源機器電化に係る電源検討（既設調査含む）
- ・ 情報通信網／構内交換設備（既設調査含む）
- ・ 航空灯火設備
- ・ 中央監視設備

● 電灯設備

- ・ 動力設備
- ・ 幹線設備
- ・ 受変電設
- ・ 情報表示設
- ・ 拡声設備
- ・ 誘導支援設備
- ・ テレビ共同受信設備
- ・ 監視カメラ設備
- ・ 防犯・入退室管理設備
- ・ 装機設備
- ・ 警報設備
- ・ 建造物に伴う TV 電波障害予測業務
- ・ 危険物取扱・貯蔵（給油設備及び燃料施設）
- ・ 屋外給汽設備
- ・ 屋内給汽設備
- ・ 医療ガス設備
- ・ 暖房設備
- ・ 空気調和設備
- ・ 換気設備
- ・ 衛生器具設備
- ・ 給水設備
- ・ 排水通気設備
- ・ 給湯設備
- ・ 圧縮空気設備
- ・ 自動制御設備
- ・ 昇降機設備
- ・ 浴槽ろ過設備

- ・ボイラー設備
- ・燃料設備
- ・給油設備（基礎・構造計算を含む）
- ・燃料監視設備
- ・車両進入防止装置
- ・除湿設備（除湿機は部隊工事）
- ・煙突・煙道設備
- 撤去工事
  - ・仮設工事
  - ・中水・雨水再利用システムに係る検討
  - ・空調機更新に係る工事手順の検討
  - ・特殊設備
    - ・内部雷保護
    - ・音声及び視覚誘導
    - ・テレビ電波障害防除
    - ・蒸気及び温水暖房
    - ・エアーシャワー
    - ・排気ホースリール
    - ・搬送、乾燥（蒸気）
    - ・除湿
    - ・特殊給排気フィルター
    - ・車両侵入防止
    - ・冷凍冷蔵庫
    - ・外部雷保護
    - ・空中線
    - ・医療ガス
    - ・クリーンルームユニット
    - ・圧縮空気
    - ・ボイラー
    - ・特殊排水処理
    - ・医療系特殊設備
    - ・集塵
    - ・電磁シールド
    - ・集中予備発電
- 設計業務に伴う現地調査
  - 電気／通信設備業務 技師C 1名、技術員1名を見込む。
  - 機械設備業務 技師C 0名、技術員0名を見込む。
  - （1パーティーは、技師C 1名、技術員1名とする。）
  - （久留米駐屯地 2回実施する。）

●施設関係者との設計会議

久留米駐屯地と施設関係者間で実施される設計会議に設計担当者（技師C 1名）を出席させる。

久留米駐屯地 2回（キックオフ、90%）

・分析によるアスベスト含有建材の調査

分析対象 アクリライト、アモサイト、アソファイライト、クリソタイル、クロソライト及びトリモライト

分析方法 JIS A1481-2「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」による。

JIS A1481-3「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部：アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による。

なお、試料数については後日清算する。

材料名	定性分析試料数	定量分析試料数
	ヶ所	ヶ所
	ヶ所	ヶ所
	ヶ所	ヶ所

・保安距離の確認

新設火薬庫の保安距離について、保安物件の座標又は国土地理院地形図により距離を算出し、保安距離に対する確認を行う。その結果については、「保安距離の確認に係る図面」として取りまとめの上、計測後、監督官へ速やかに提出する。詳細は監督官と協議し実施する。

## 2. 業務の実施

### (1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- イ 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- ウ 積算業務は、監督官の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- エ 計画通知書提出等に係る添付図書作成について、関連する別途設計業務受注者に協力をするものとし、計画通知書提出等に必要な設計図書は、令和5年7月までに建築設計業務の受注者に引渡すものとする。
- オ エネルギー消費性能の算出及びCASBEE評価に係る書類作成・評価について、関連する別途設計業務受注者に協力するものとし、必要な書類等は、令和5年7月までに建築設計業務の受注者に引渡すものとする。

### (2) 履行期限の厳守について

- ア 本業務の履行に当たって、関連する委託業務の連絡調整等を密にし、業務が遅延することがないように努める。

### (3) 適用基準等

本業務は、以下に掲げる基準等を適用する。

なお、「貸与」とあるのは、防衛省が制定する基準等を示す。

- |     |                        |            |    |
|-----|------------------------|------------|----|
| ア 共 | 通                      | ( 年 版 等 )  |    |
|     | 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び    | (令和3年版)    |    |
|     | 同解説                    |            |    |
|     | 官庁施設の総合耐震診断・改修基準       |            |    |
|     | 官庁施設の環境保全性基準           | (令和4年3月)   |    |
|     | 環境保全性に関する設計の手引         | (平成元年6月)   | 貸与 |
|     | 公共建築工事積算基準             | (令和3年版)    |    |
|     | ・ 建設汚泥の活用に関するガイドライン    | (平成28年4月)  |    |
|     | 防衛施設設計業務に係る電子納品手引書     |            | 貸与 |
|     | (案)                    |            |    |
|     | 自衛隊施設の基本的性能基準          | (平成25年3月)  | 貸与 |
|     | ・ 公務員宿舎設計要領            | (令和2年12月)  | 貸与 |
|     | 自衛隊の火薬類貯蔵及び取扱施設設計基準    | (平成28年4月)  | 貸与 |
|     | ・ 自衛隊の秘密物件等保管施設設計要領    | (平成31年3月)  | 貸与 |
|     | 建設工事における再生資源の活用について    | (平成28年4月)  | 貸与 |
|     | ・ 屋内雨水利用設備の設計について      | (平成28年10月) | 貸与 |
|     | ・ 建築設計図チェックシート(書式)     |            | 貸与 |
| イ   | 設備                     | (年版等)      |    |
|     | ● 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) |            |    |
|     | ● 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) |            |    |
|     | ● 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工  |            |    |

事編)

防衛施設共通仕様書（航空灯火設備等電気設備工事編）

- ・ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・ 防衛施設共通仕様書（燃料施設等機械設備工事編）

建築設備計画基準 (令和3年版)

建築設備設計基準 (令和3年版)

防衛施設設備設計要領 (平成31年版)

建築設備耐震設計・施工指針[一般財団法人日本建築センター]

- ・ 屋外タンク貯蔵所設計要領 (令和元年10月) 貸与
- ・ 航空灯火機器型式仕様標準 (令和2年版) 貸与
- ・ 有線・無線通信工事共通仕様書 (平成28年度) 貸与
- ・ 雨水利用・排水再利用設備計画基準 (平成31年版)
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引
- ・ 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン (平成30年3月)

ウ 設備積算 (年版等)

- 公共建築設備数量積算基準 (平成29年3月版)
- 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）
- 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）
- 公共建築工事共通費積算基準
- 公共建築工事標準単価積算基準
- 公共建築工事積算基準等の運用
- 防衛施設設備積算要領 (令和2年版) 貸与
- ・ 通信工事積算価格算定要領 (令和2年版) 貸与
- ・ 通信工事積算価格算定要領の運用について (令和2年版) 貸与
- ・ 通信工事積算要領 (令和2年版) 貸与

#### (4) 業務実績情報及び業務成績情報の登録について

業務完了後10日以内に、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に基づき「業務カルテ」を作成し、監督官の確認を受けた後に、(社)公共建築協会に登録する。また、業務完了検査時には、登録されることの証明として、「業務カルテ仮登録(監督官の押印済み)」を提出する。業務完了後、速やかに登録を行い(社)公共建築協会発行の「業務カルテ受領書」の写しを、監督官に提出すること

なお、本業務の業務成績評定点は、PUBDISに登録され、本システムを利用する他の公共機関と相互利用される。

#### (5) 図書の確認

受注者は、下記の段階ごとに設計図書等を監督官に提出し、確認を受けるものと

する。

ア 30%図書

計画概要書、法令等摘要チェック、配置図、機器等を配置した平立面図等

イ 60%図書

配管等を配置した平立面図、機器類詳細図（機器表）、各部詳細図（検討図含む）、系統図等

ウ 90%図書

配管等の規格等を記載した平立面図・機器類詳細図（機器表）、系統図等

エ 100%図書

全ての設計図書

(6) 図書の確認図の提出部数等

確認図等	白焼等	製本形態	摘要 (A3判以外は特記)
30%図書 60%図書 90%図書 100%図書	各1部	クリップ止め	

3. 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

なお、プロポーザル方式により業務を受注した場合は、業務計画書の提出を省略できるものとする。

また、技術提案書（プロポーザル方式の場合）、技術資料（総合評価落札方式の場合）に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

- (1) 管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、平成25年4月以降の同種又は類似業務の実績、平成25年4月以降に担当した業務実績及び手持業務の状況
- (2) 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数の状況
- (3) 担当技術者の分担業務分野、所属、氏名、年齢、保有資格、実務経験年数、平成25年4月以降の同種又は類似業務の実績（担当技術者を配置する場合）
- (4) 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び具体的内容（協力者がある場合）
- (5) 分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名・生年月日・所属・役職・保有資格・実務経験年数・平成25年4月以降の当該分野における業務の実績・手持業務の状況（建築、構造、電気、機械及び通信以外に分担業務分野がある場合）

注) 「平成25年4月以降の同種又は類似業務の実績」とは、以下のア～ウ全ての項目に該当する実績をいう。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として記載できる。

ア 平成25年4月以降に完了した施設の設計業務実績

イ 本業務において担当する分担業務分野での設計業務実績（ただし、管理技術者又はこれに準ずる立場としての業務実績を有する場合は、当該業務の主たる分担業務分野についても業務実績を有することとして扱うことができる。）

ウ 入札公告等に記載された設計業務実績

(6) 成果図書の一覧リスト



- (7) 公共建築設計業務委託共通仕様書第3章3.2に定める設計方針
- (8) 建築士法第24条の7による重要事項説明の必要な事案である場合、予め契約を締結するときに説明した重要事項説明書等の写し

#### 4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行（・適用する ●適用しない）

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

また、環境配慮型プロポーザル方式を採用した業務の場合には、設計成果について、総合的な環境保全性能（「官庁施設の環境保全性基準」に規定する項目等）及び生涯二酸化炭素排出量（LCCO<sub>2</sub>）等の評価を実施する。

#### 5. 管理技術者の資格要件及びヒアリングの実施（・実施する ●実施しない）

- (1) 管理技術者の資格要件は次のいずれかによる。

なお、受注者が個人である場合にあつてはその者、会社その他の法人である場合にあつては、当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士

- 建築士法施行規則（平成27年国土交通省令第8号）による建築設備士

- (2) 管理技術者に対するヒアリングの実施

契約締結後、1～2週間後の適当な時期に管理技術者等（管理技術者、担当技術者をいう。）に対して、当該業務に関する進捗、調整及び対応手法並びに基本事項等についてヒアリングを行うものとする。

なお、ヒアリングの結果、当該業務の実施につき不相当と認めるときは、設計等業務委託契約書第16条の規定に基づき、必要な措置を請求することがある。

#### 6. 資料の貸与及び返却

- (1) 貸与品等

- ・自衛隊施設の基本的性能基準の確保に係るニーズ

- 工事資料

- ・公務員宿舎標準図

- 既存図面

- (2) その他

貸与場所（久留米駐屯地業務隊管理科）

貸与時期（本業務契約後）

返却場所（久留米駐屯地業務隊管理科）

返却時期（本業務完了時）

#### 7. 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督官に提出する。

ア 業務着手時

イ 監督官又は管理技術者が必要と認めた時

ウ その他（設計会議の議事録）

#### 8. コスト縮減に係る提案について

受注者は、本業務の実施に当たり、設計対象物に係るコストの縮減に資する工法・材料について、監督官に提案するものとする。

#### 9. 成果物について

- (1) 成果物 第2・11に規定する成果物

- (2) 提出場所（久留米駐屯地業務隊管理科）

- (3) 成果物の取り扱いについて

提出されたCADデータについては、久留米駐屯地を通して当該施設に係る工事

の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

#### (4) 電子納品

ア 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「防衛施設設計業務に係る電子納品手引書」（以下「手引書」という。）に基づき作成されたものを指す。

なお、「手引書」については、防衛省HP (<http://www.mod.go.jp/>) の「調達情報」、「建設工事に関するお知らせ」、「建設工事の技術基準等」の「防衛施設建設工事に係る電子納品手引書について（通知）」の別紙第2を参照されたい。

イ 電子成果品のファイル形式は、「手引書」によるものを提出する。

ウ 電子納品は、「手引書」に基づいて作成した電子データを、電子媒体（DVD-R）で正副の2部提出する。

なお、電子納品の範囲等については、監督官と事前協議の上決定するものとする。

また、電子納品の提出の際には国土交通省の「電子成果物作成支援・検査システム」により動作確認を行い、ウイルス対策を実施した上で提出すること。

### 10. 業務関係書類の適正な管理について

業務関係書類の作成等を行うパソコンについては情報の流出に万全を期すために、悪意のあるコードから保護する必要があることから、ウイルス対策ソフトを常に最新の状態に維持すること、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用する。

なお、業務関係書類とは、設計図書、業務計画書等の成果品のほか、管理技術者等通知書の本支店等で作成する書類の一切を含むものとする。

1 1 . 成果物及び提出部数等

(1) 実施設計 (対象施設：久留米駐屯地 照明設備更新)

成 果 物	縮 尺	図面枚数			適 用
		新	修		
a . 電気/通信設備 ● 電気/通信設備設計図 ● 表紙、図面目録 ● 特記仕様書 ● 敷地案内図 ● 配置図 建物断面図 ● 電灯設備図 動力設備図 幹線設備図 火災報知設備図 電熱設備図 雷保護設備図 接地設備図 受変電設備図 電力貯蔵設備図 発電設備図 中央監視制御設備図 構内外線設備図 航空灯火設備図 各部詳細(器具取付表等) 構内情報通信網/ 構内交換設備図 情報表示設備図 映像・音響設備図 拡声設備図 誘導支援設備図 テレビ共同受信設備図 監視カメラ設備図 警報設備図 防犯・入退室管理設備図 無線設備図 構内通信線路図 テレビ電波障害防除設備図 各部詳細(機器仕様表等) 仮設図 ● 撤去図	1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/50～1/200 1/50～1/200 1/50～1/200 1/50～1/200 1/50～1/200 1/50～1/200 1/50～1/100 1/100～1/200 1/100～1/300 1/30～1/100 1/50～1/200 1/50～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/100～1/200 1/50～1/200 1/50～1/200				A4
	計	12			
● 電気設備工事費積算書 (設計数量計算書、工事費 一位代価算出書、工事費内訳 書)					A4

## 12. 撤去工事（解体工事）の設計

(1) アスベスト含有材（特別管理型産業廃棄物）、PCB含有材（発注者へ引渡し等）、リフラクトリセラミックファイバー、冷媒ガス及び残油等の産業廃棄物等は、種類、数量、撤去方法等を図示する。

（処分場所、処分単価は調査するものとする）

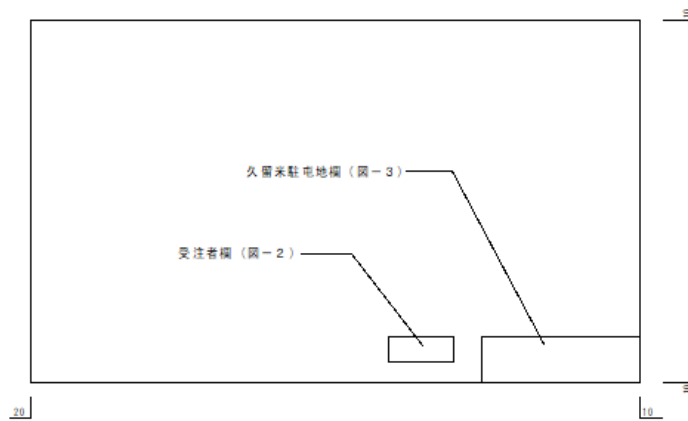
(2) 建設リサイクル法による分別解体が施工出来るように種類、数量、撤去方法等を図示する。

## 13. 設計原図の材質等

- a. 設計原図の材質                      ・トレーシングペーパー                      ● 普通紙
- b. 設計原図の大きさ                      A3判
- c. 設計原図の様式は次による。

### ① 設計原図

設計原図用紙は図－1を標準とする。（図中単位：mm）



図－1

### ② 受注者欄

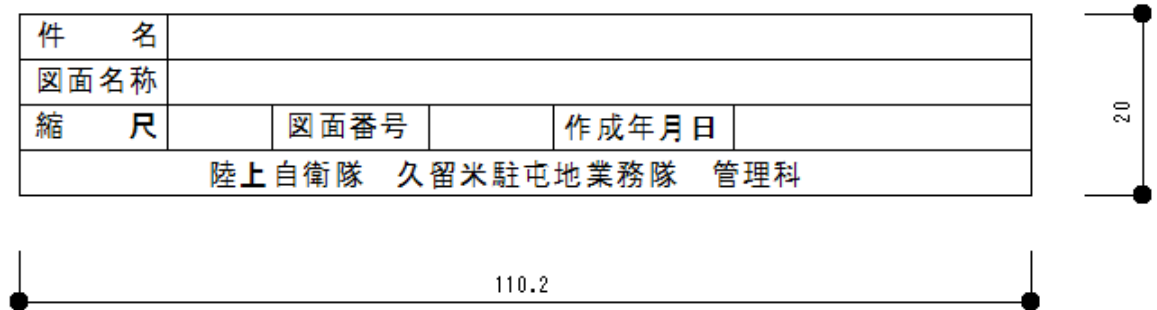
受注者欄の寸法・記載事項は、図－2を標準とする。（図中単位：mm）



図－2

③ 久留米駐屯地欄

久留米駐屯地欄の寸法・記載事項は、図－3を標準とする。（図中単位：mm）



図－3

駐(分)屯地	久留米駐屯地	図面	駐屯地配置図	建物番号	縮尺 1:3,500	作成年月 6.4.10	図面番号 及びび番号	
